

志布志市庁舎等の在り方検討委員会 (令和2年度第3回) 会議資料

- 1 第1回 (R2. 8. 21) 会議の意見
- 2 第2回 (R2. 11. 20) 会議の意見
- 3 本庁機能全体の移転に係る意見の取りまとめ (案)

1 第1回 (R2.8.21) 検討委員会の意見

- ・ 港湾商工課が志布志庁舎に配置されたように、産業構造により庁舎を分けて、課の配置をすることが一番合理的である。
- ・ 増築や改修費用を要するのであれば、管理部門の移転のみでよい。駐車場の問題があり、保健所も今後コロナ対応でどうなるのか不透明である。この狭い庁舎に全体機能を持って来るとするのは、不可能である。
- ・ 志布志庁舎より低い標高の民間施設の利用は、津波の関係上考えられない。
- ・ タイヨー、NTT跡地を何か有効利用できないか。災害の見地から標高の低い所というのはあり得ないという議論もあるが、避難する手段を講じればいいので、周辺施設を有効利用して、手狭であれば別館というのも1つの手段ではないか。庁舎だけでなく、周辺的环境も検討すべき。
- ・ 本庁機能全体の移転に係る予算を新庁舎建設に回して、現状のままでよい。

2 第2回 (R2.11.20) 検討委員会の意見

- ・ 産業構造に応じた課の配置は非常に合理性があり、賛成である。全部の課を集約する必要はない。事務スペースが足りないときは、会議室等を利用するのも非常に有効だと思う。別館建設に多額の費用や民間施設の借上げに使用料が発生するのは当然の話である。全ての課を本庁舎に配置できない場合は、周辺施設を有効利用して最低限の改修にすれば、多額の費用を掛ける必要はない。志布志支所より標高が低い所への移転の議論もあるが、当然災害には備えなければならない。南海トラフの津波到達時間は約30分と聞いているが、避難する時間はあると思う。
- ・ 市民サービスを考え、多くの市民が利用するような部局と一緒に配置すべきである。住民の利便性を最優先して、その上で必要性がない部局は分散配置しても問題はない。
- ・ 産業構造別の集約に賛成である。デジタル庁の創設などIT化も必要であり、窓口申請等も工夫の余地がある。確定申告もスマホでできる時代であり、市町村の窓口も対応できるようにしないとイケない。時代が変わりつつあり、それを踏まえて市役所の中の機能をもっと簡素化する必要がある。

- これ以上、本庁舎に経費を掛けるのは止めた方がよい。民間施設ではなく、有明庁舎と松山庁舎を有効に使えば十分である。コロナ禍で予算が限られ、公共施設についても、今後建替えや改修時期が来る。基金もあるが、コロナ関係で取り崩し、地域によっては前年度、前々年度の災害もそのままである。現庁舎の中で配置することが一番よい。デジタル化に対応した新庁舎を建設するための基金条例を作って積立てていく方がよい。本庁舎移転に対して、今年度の予算の範囲内で抑えるべきであり、その中で、集約できる課を志布志に持ってきて、松山庁舎と有明庁舎を今までのとおり使うことが一番望ましい。
- 上記の意見に賛成です。コロナ禍においてはオンライン協議・研修は普通のことであり、本庁機能全体の移転に伴い職員が移動しなくてもよい。必要があれば民間施設を使うのもいいが、津波の心配もある。
- コロナ禍後の産業の在り方が分からない状況である。2050年に脱炭素社会となった場合に、産業構造も変わらざるを得ない。時代に対応するためにも、これ以上本庁に投資をするのではなく、今あるものを大事に使いながら時機を見た方がよい。

3 本庁機能全体の移転に係る意見のとりまとめ（案）

- 1 増築、別館建設等の新たな庁舎整備は行わず、志布志庁舎、松山庁舎及び有明庁舎を有効に活用すること。
- 2 産業構造に応じた分庁方式の検討を行うこと。
- 3 市民サービスの低下を招かず、市民の利便性に支障がない場合においては、民間施設等を必要最小限の経費で整備することによる利活用の検討を行うこと。
- 4 行政のデジタル化を踏まえ、時代の変化に対応した行政機能の効率化を図ること。
- 5 税法上の減価償却に係る耐用年数と建築物本来の物理的な耐用年数とは違うことを踏まえ、様々な選択肢を考えながら議論していくこと。